

第一次大極殿院西楼の調査

— 第337次

1 はじめに

第一次大極殿地域の復原整備計画のうち、大極殿は2001年度から復原工事に着工しているが、大極殿院は基本設計の準備段階にある。本年度は大極殿院の復原に関連して、推定西楼部分の発掘調査を実施した。

大極殿院南面回廊についてはこれまでに、回廊南東隅(第41次)、大極殿院南門と東楼(第77次)、回廊南西隅(第296次)の発掘調査を行っている。また、既往の調査の実測結果を確認するために、南門北西部で再発掘調査を実施した(第313次調査M区)。

大極殿院南面回廊では、中央に南門SB7801、その東に東楼SB7802が検出されており、東楼から南門を挟んで対称位置に西楼の存在が予想される。本調査では西楼の位置と構造・規模の確認を主目的とした。

調査区は東西42m、南北30mの1260㎡で、推定される西楼の全域と南面回廊の一部、北側の大極殿院内庭、南側の朝堂院内庭におよぶ。調査区東辺で第77次調査区と一部重複し、西の第296次調査区とは12m離れる。

本年度の調査は、2001年10月15日から2002年2月1日にかけて実施し、調査区西半では西楼平面の検出、東半では西楼廃絶後の上層礫敷面の検出にとどめた。東半の平面検出および遺構の掘り下げ、断割調査は、2002年度に実施する予定である。したがって、本稿では本年度の調査で確認された事項に限って報告する。

2 時期区分と東楼

第一次大極殿地域の変遷については、『平城報告XI』(1982)で、I期の奈良時代前半(710~753)、II期の奈良時代後半(753~784)、III期の平安時代初期・平城上皇期(809~824)とそれ以降、の時期区分を設定している。I期は、さらに4小期に区分され、大極殿院の造営(I-1期)、東楼の建設(I-2期)、恭仁京遷都にともなう大極殿正殿と東面築地回廊の撤去(I-3期)、平城京遷都にともなう東面築地回廊の再建(I-4期)とする。

東楼SB7802は、一旦完成した南面東半の築地回廊SC5600を一部解体し、回廊北半を取り込む形で建設された。基壇は南面回廊の北雨落溝を埋めて東西29m、南



図89 西楼の検出状況(北西から)

北8mを積み足す。桁行5間、梁行3間の東西棟総柱建物で、南側には築地回廊南側柱が通り、回廊南半を片流れ庇状に扱ったらしい。外周を掘立柱、内部の2列8柱を礎石建とする特殊な構造である。柱間寸法は桁行4.58m、梁行3.84mで、大極殿院の復原造営尺である1尺=295.4mmに対して、各々15.5尺、13尺と復原される。柱掘形は3.5m×2.5mの長方形で深さ2.75mと超大型である。北側柱の東から第4柱の掘形から出土した柱根は直径72.5cm、長さ282cmで、「平城宮最大の柱」として平城宮跡遺構展示館に展示されている。内部の柱の礎石据付痕跡は方2.7mで、中央に根石が遺存する。また、柱位置を囲むように直径20~30cmの小柱穴があり、足場穴の可能性が指摘されている。

東楼は柱抜取痕跡出土の木簡から、天平勝宝5年(753)以後に取り壊されたことが明らかで、I-3期の恭仁京遷都時ではなく、II期の西宮造営の際、南面回廊と同時に取り壊されたと推定されている(『平城報告XI』)。

3 発掘前の状況と基本層序

1987年度の宮跡整備事業において、南面回廊および西楼推定位置については、基壇範囲に盛土・張り芝を用いた遺構表示が行われた。これにともない南面回廊北辺と西楼西辺・北辺に表面水処理のための暗渠を設け、コンクリート製透水管が敷設されている。

発掘前の地表面はわずかに西下りの勾配で、基壇表示部分が標高68.4~68.6m、北側の大極殿院内庭部分が68.3~68.4m、南側の朝堂院内庭部分が68.1~68.4mである。

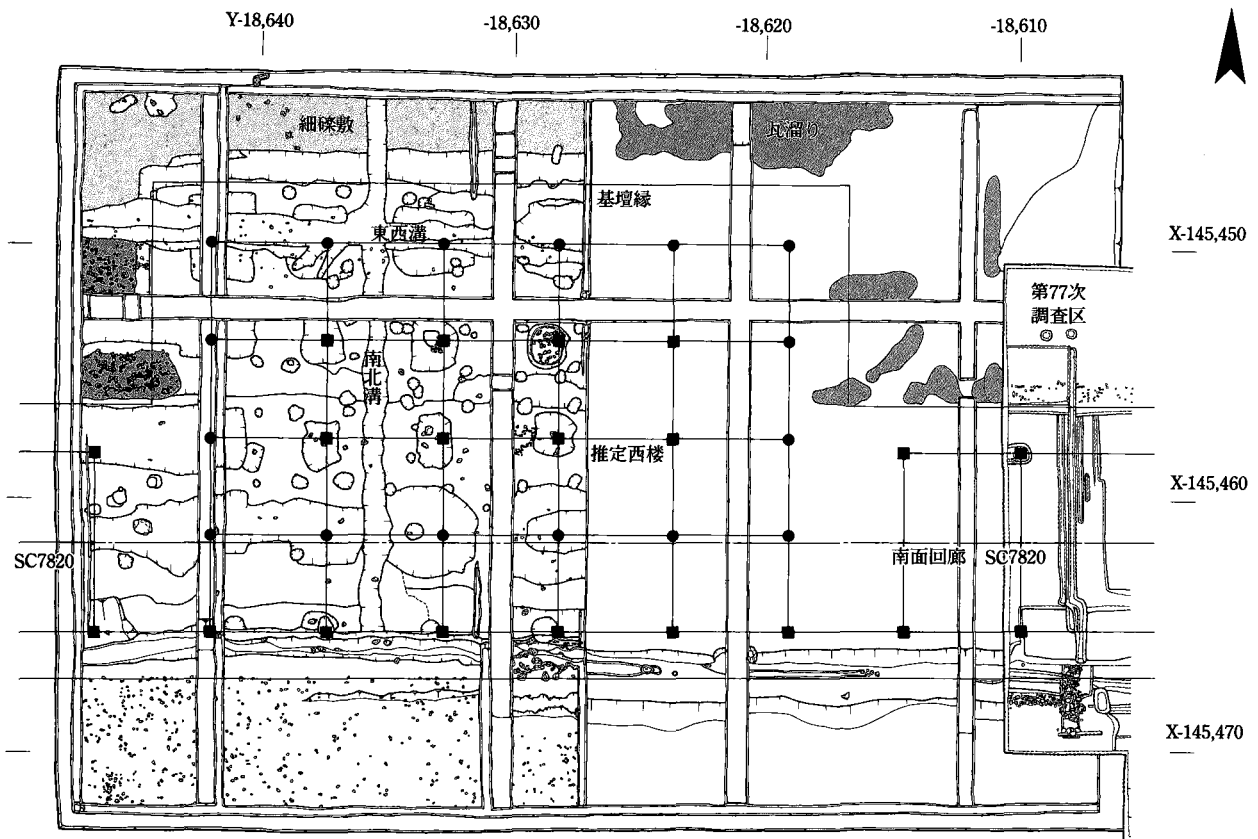


図90 第337次調査遺構平面図 1:300 (柱位置は計算値による ■:礎石建柱 ●:掘立柱)

基本層序は、南面回廊から北では、上面が表土化した整備盛土（青灰色砂ないし黄灰色砂）、暗灰色砂質土の旧耕土（上面標高68.1～68.3m、以下同）、灰茶色粘質土ないし茶斑暗灰色粘性砂質土の旧床土（68.0～68.2m）、石混り茶色斑灰色砂質土の上層礫敷（67.8～67.9m）があり、調査区西半ではこれを除いた灰細砂混じり橙灰色粘質土ないし黄灰色粘質土の上面（67.7～67.8m）で遺構検出を行った。

南面回廊南側の朝堂院内庭部分では、整備盛土が厚く、旧耕土（67.6～67.7m）、灰茶色砂質土ないし暗茶灰色粘質土の旧床土（67.5～67.6m）の下が、礫混りの暗緑灰粘質土（67.0～67.4m）である。

4 主な検出遺構

南面回廊 第一次大極殿院を区画する南面西半の築地回廊SC7820である。基壇積土および南側柱の礎石抜取痕跡3箇所を確認した。柱間寸法は桁行4.6m程で、従来の所見と齟齬はない。基壇南辺は回廊南側柱付近まで削平が進行し、基壇外装の痕跡は残らない。上面は意図的に削平され、上層礫敷に覆われる。

西楼にともなう遺構

調査区西半の平面検出により、建物の西から3間分を検出した。東楼の成果を参照すると桁行5間の中央間を含む建物の過半に相当する。南面回廊と同様に基壇が削平されており、西楼にともなう遺構としては、巨大な掘

立柱の掘形と柱抜取痕跡、礎石の据付痕跡と根石、足場穴様の小柱穴、基壇外周の溝状遺構などがある。

基壇 基壇は南面回廊の北側に南北8m程を積み足した状況が確認され、東楼と同様の造営経緯であったことがわかる。回廊部分の基壇土が厚さ5cm程の層をなすのに対し、積み足し部分の基壇土は単一層に近く、締まりが悪い。後述する上層礫敷が回廊基壇をはずれた部分で面の凹凸を生じているのは、この基壇の積み足し土の性状に起因する可能性がある。

基壇の北辺と西辺では溝状遺構を検出しており、基壇縁の何らかの痕跡を示すものとする。北辺では幅0.9m程の黄褐色粘質土の帯として確認され、その北の細礫敷に覆われない。この帯は西辺では幅0.6m程とやや狭くなる。基壇外装の据付痕跡または抜取痕跡の可能性はある。

西楼建物 西妻と南北の側柱筋で10基分の掘立柱穴を検出した。掘形は3×2.5mの隅丸方形で、抜取痕跡をとまう。西妻の抜取痕跡は西向きに柱心想定位置から6m以上あり、調査区西端をこえて延びている。南北の側柱の抜取痕跡は東西方向で隣の柱穴に達している。東半の状況は未確認であるが、桁行中央間では南北側柱とも柱抜取痕跡が連続しておらず、建物の西半は西側へ、東半は東側へ柱を倒して抜き取る作業が想定される。

内部柱の礎石据付痕跡は、2列6基を検出した。1.5

×2m程の方形で、東楼での検出状況に比べてやや小さく不整形である。長径15cm以上の根石が残るが、東楼に比べて疎らである。据付掘形の残存する深さは未確認であるが、東楼より削平が進んでいる可能性がある。

また、柱跡の周囲に直径30cmほどの小穴を検出した。足場穴とみられるが、柱位置から1.5m程の範囲に柱を囲むように4基を配すものが多く、柱通りに沿わせた通常の足場穴とは様相を異にする。東楼では柱位置から1m程の範囲にあり、西楼では柱からの間隔がやや広い。

細礫敷 西楼基壇の北側、大極殿院内庭部分の礫敷である。層序では上層礫敷、瓦溜の下層にあたる。直径1cm以下の細かな石で、人為的に割り砕いている。第296次調査のSX17942Bに相当すると考えられる。大極殿院内庭終末期の舗装であった可能性が高い。西楼基壇はこの細礫敷の高さまで削平されたのち、上層礫敷で覆われたことになる。

西楼解体後の遺構

瓦溜 南面回廊と西楼の東西入隅部、西楼北辺の東寄りに明瞭な瓦溜がある。西入隅部では掘立柱抜取痕跡に切られており、回廊と西楼の解体に際して、屋根から下ろした瓦を廃棄し、後に柱を抜き取る工程が復原される。

基壇上の素掘溝 西から第2・3柱間を南北に貫通する幅約1mの素掘溝があり、北の細礫敷を掘り込み調査区の北方へ続く。また北側柱列位置には柱抜取痕跡と重複して幅約0.7mの東西方向の素掘溝があり、前述の南北溝と合流している。これらの溝は全体が上層礫敷に覆われていた。西楼基壇を削平した後、上層礫敷の施工以前に掘られたことになる。埋土は比較的単純で、礫敷の施工に先立って、排水の必要があったのかもしれない。

上層礫敷 南面回廊と西楼の全体を覆う礫敷で、北方の細礫敷上へも続く。直径5cm前後の石を敷き詰めており、第296次調査の礫敷SX17943に連続すると考えられる。南面回廊および西楼を取り壊し、基壇を削平した後の改修と推定され、Ⅱ期ないしⅢ期の遺構に相当する。礫敷上面からは瓦器や宋銭が出土しており、12世紀頃までは、この礫敷が維持されていた可能性もある。西楼の北半部分では回廊部分に比べて礫上面の凹凸が目立ち、礫の残りも良くない。前述の西楼基壇の積み足しに起因するものと考えられる。

5 出土遺物

調査区の西半は西楼遺構の平面検出、東半は上層礫敷の検出にとどめたため、遺物の出土量は少ない。土器は、上層礫敷上面で須恵器の甕、瓦質土器が少数出土した。瓦は、瓦溜で集中して出土したほか、掘立柱抜取跡の埋戻土と上層礫敷にも混入する。軒瓦も若干数確認しており、主体はⅠ-1期の第一次大極殿院造営期に属すが、Ⅰ-3~4期の瓦も存在する。また、上層礫敷の上面から銭貨6点が出土した。銭文の判明したものは、いずれも11~12世紀の北宋銭である。

6 西楼の復原

西楼に関しては西半分の平面検出にとどめたが、本年度の調査で判明したことをまとめておく。

図90には、東楼の遺構を南門で折り返した位置を示した。南門の推定建物心座標はX-145,461.5、Y-18,589.0。南面回廊は国土方眼座標に対し、西で南へ0度11分程の振れを測る。東楼の南東隅柱はX-145,461.1、Y-18,536.1、北東隅柱はX-145,449.6、Y-18,536.1と復原される。これを基に西楼の南西隅柱はX-145,461.4、Y-18,641.9、北西隅柱はX-145,449.9、Y-18,642.0と推計した。西楼の柱位置は未確定であるが、西半の検出遺構は計算値とよく整合していることが確認される。すなわち、西楼は東楼と対称位置に、桁行5間、梁行3間の同規模の建物として存在した可能性が極めて高い。

また、東楼は外周の柱を掘立柱、内部の柱を礎石建とする特殊な構造であるが、西楼西半の検出状況は外周が掘立柱、内部が礎石建であることを示している。柱穴の平面規模もほぼ等しく、長大な抜取痕跡は深い柱穴の存在を裏づける。西楼は構造も東楼と同じである可能性が極めて高い。

西楼の基壇は東楼と同規模と予想されるが、大極殿院内庭の高さまで削平され、基壇外装は残らない。基壇について東楼以上の知見を得ることは困難な状況である。

東楼については上部構造の復原根拠に関して、なおデータが不足している。2002年度に再開する西楼の発掘調査では、東楼の調査成果を超える新たな知見が得られることが期待される。

(長尾 充)